

## 「戦闘」の南スーダン 撤収を

無職

(大阪府 68)

南スーダンで国連平和維持活動(PKO)に当たる陸上自衛隊が昨夏、現地で「戦闘」があったと日報で記録していたことが国会で取り上げられた。しかし、隊員の命を守る責任者であるはずの稲田朋美防衛相は「法的な意味で戦闘行為はなかった」と発言した。

政府にとつて、隊員の命よりも法律解釈の方が重要なのであるか。PKO参加の条件として、紛争当事者間の停戦合意など「5原則」を政府が定めたのは、命を危険にさらさないためではなかったのか。

1993年、カンボジアPKOに文民警察官として派遣された岡山県警の高田晴行さんが武装勢力に襲撃され、殉職したことを大臣は忘れられたのであろうか。あの時は自衛隊員や警察官らがPKOに参加。現場から事前に、武装勢力の活動を危惧する声が上がっていたにもかかわらず、政府は撤収させなかった。

今回もカンボジアの時と同様、実績作りを優先させる政府の姿勢が感じられる。このままではまた日本国民の命が失われるかもしれない。命を守る気があるのなら、政府は南スーダンの自衛隊を直ちに撤収させるべきである。